番号: 150834

国名:モザンビーク

担当:農村開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム

案件名:ナカラ回廊農業開発研究・技術移転能力向上プロジェクト終了時評価調査(評価分析)

1. 担当業務、格付等

(1)担当業務:評価分析 (2)格 付:3号~4号 (3)業務の種類:調査団参団

2. 契約予定期間等

(1) 全体期間:2015年11月上旬から2016年1月上旬まで

(2) 業務M/M:国内 0.50M/M、現地 0.73M/M、合計 1.23M/M

(3)業務日数: 準備期間 現地業務期間 整理期間

5日 22日 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数:1部
- (2) 見積書提出部数: 1部
- (3) 提出期限: 10月 21日(12時まで)
- (4) 提出方法:専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は 郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限 時刻必着)

※2014年 2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。 提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」

(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html) をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1)業務の実施方針等:

①業務実施の基本方針 8 点 ②業務実施上のバックアップ体制等 2 点

(2)業務従事予定者の経験能力等:

①類似業務の経験 45点

②対象国又は同類似地域での業務経験 9点

③語学力18点④その他学位、資格等18点

(計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	モザンビーク/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1)参加資格のない社等:

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2)必要予防接種:なし

6. 業務の背景

モザンビークの農業部門はGNPの約27%、総輸出額の約10%を占め、労働人口の約80%が従事している。特に同国北部に広がる熱帯サバンナ地域は、一定の雨量と広大な面積を有する農耕可能地に恵まれており、農業生産拡大のポテンシャルは高いと考えられている。一方で、小規模農家の農業技術は伝統的なものに限られており、その生産性は低い。そのため、今後適正な農業技術の導入や資本投資により、耕作面積の拡大と農業生産性の向上が期待されている。

当該地域にはモザンビーク農業研究所 (Mozambique National Institute of Agronomic Research:以下IIAM) 傘下の2つの地域農業試験場 (北東地域農業研究所 (ナンプラ市)及び北西地域農業研究所 (リシンガ市))があり、農業研究を行っているものの、施設が貧弱でかつ研究者の能力も十分でないため、地域に適した農業技術の開発が遅れており、農業生産性の向上に貢献できていない。

こうした状況を受けて、現地の情報収集と今後の協力の方向性について2009年9月から2010年3月にかけて実施された協力準備調査「日本・ブラジル・モザンビーク三角協力による熱帯サバンナ農業開発プログラム準備調査」では、「ブラジルセラード開発の知見は、モザンビークのサバンナ農業の生産性向上に活用できるものの、社会経済環境が大きく異なることから、ナカラ回廊周辺地域の農業開発には、先ず地域に適合し、農家が適正な作物体系を選択するための「農業開発モデル」の確立が有効」であることが明らかになった。その「農業開発モデル」の確立のためには、「試験研究の成果の蓄積」と「実証プロジェクトの実施」が有効であり、その端緒として前述の地域農業試験場の研究能力向上及びパイロット農家での新しい農業技術の実証展示を実施することが提唱された。これを受け、モザンビーク政府は「ナカラ回廊農業開発研究・技術移転能力向上プロジェクト」(以下「本プロジェクト」)に対する支援を要請し、2011年5月から2016年4月までの5年間の協力を行うに至った。

2011 年 5 月の協力開始後、チーフアドバイザー、栽培、土地利用計画、土壌微生物、土地保全等の分野における専門家派遣を通じて、モザンビーク国側研究者の能力向上と技術移転能力の向上を目指してきた。2013 年 10 月に実施された中間レビュー調査において、各アウトプット(取り分けアウトプット 3 とアウトプット 4) において、順調にアウトプットが産出されていることを確認したが、以下 7 つが提言として取りまとめられた。①三カ国共同の取り組みの重要性、②更なるコミュニケーションの重要性、③モザンビーク側 C/P による主体的な取り組みの推進、④施設、機材の整備の必要性、⑤協力国(日本、ブラジル)による計画に沿った協力の徹底、⑥モザンビーク側投入(予算措置)の強化、⑦ProSAVANA 推進上の役割の再認識。

今回実施する終了時評価調査は、2016年4月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間 (2015年11月上旬~11月中旬)
 - ①既存の文献、報告書等(事業進捗報告書、運営指導調査報告書、中間レビュー調査報告書、 合同調整委員会議事録、専門家報告書等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
 - ②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
 - ③評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P機関等) に対する質問票(英文)を作成する。

- ④対処方針会議等に参加する。
- (2) 現地派遣期間(2015年11月中旬~12月上旬)
 - ①JICA モザンビーク事務所等との打合せに参加する。
 - ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
 - ③モザンビーク側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
 - ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
 - ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書(案)(英文)の取りまとめを行う。
 - ⑥調査結果や他団員及び C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、S 項目評価を取りまとめる。また、必要に応じて PDM 及び PO の修正案(和文・英文)の取りまとめや提言・教訓の抽出に協力する。
 - ⑦評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
 - ⑧協議議事録 (M/M) (英文) の作成に協力する。
 - ⑨現地調査結果の JICA モザンビーク事務所等への報告に参加する。
- (3) 帰国後整理期間(2015年12月上旬~12月下旬)
 - ①評価調査結果要約表(案)(和文・英文)を作成する。
 - ②帰国報告会に出席する。
 - ③終了時評価調査報告書(和文)について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)~(3)のすべてとする。

- (1)評価報告書(英文)
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文)
- (3) 評価調査結果要約表 (案) (和文・英文)

上記(1)~(3)については、電子データをもって提出することとする。提出先はJICA 農村開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム(TEL:03-5226-8441)とする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」 (http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html) を参照願います。 留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、JICAより別途支給します(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

10. 特記事項

- (1)業務日程/執務環境
 - ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年11月15日~2015年12月6日を予定しています。 本業務従事者は、JICAの調査団員に約1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下を予定しています。

ア) 総括 (JICA)

- イ)計画管理(JICA)
- ウ) 評価分析(コンサルタント)
- エ)ブラジル側評価団員
- オ) モザンビーク側評価団員

また、本終了時評価調査団の現地派遣期間中に現地で活動中のプロジェクト専門家は、以下のとおりです。

- ア) チーフアドバイザー
- イ) 副チーフアドバイザー/栽培1
- ウ)土壌改良技術
- 工) 土地利用計画
- 才)普及支援/研究調整
- ③便官供与内容

JICAモザンビーク事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア)空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ)車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ)通訳傭上

なし。

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ、及び長期専門家並びにC/Pの同行

カ)執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供(必要に応じネットを利用できます)

(2)参考資料

①配布資料

本業務に関する以下の資料をJICA農村開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム (03-5226-8441) にて配布します。

・モザンビーク共和国ナカラ回廊農業開発研究・技術移転能力向上プロジェクト中間レビュー報告書(案)(2013年10月)

②閲覧資料

ア) 事業事前評価表 http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2010_1000683_1_s.pdf イ) 詳細計画策定調査報告書

http://open_jicareport.jica.go.jp/807/807/807_521_12067385.html

(3) その他

- ①農業農村開発分野のプロジェクトの評価経験があることが望ましいです。
- ②業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。
- ③安全管理

モザンビーク国内での作業においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICAモザンビーク事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じてください。

④不正腐敗の防止

本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとする。

以上